

# 第7章 計画の推進に向けて

## 1. 市民参画と協働

---

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、公的なサービスに加え、地域の支え合いが必要です。

このため、計画の積極的な広報に努めることで、高齢者自身を含め、市民や町内会、ボランティア団体、NPO などによる地域活動への積極的な参画により、協働して施策を推進します。

高齢者福祉・介護に係る施策は、住まい、医療・介護サービス、生活支援、生きがづくりなど多様であることから、市や関係機関が持つ専門知識やネットワークを十分活用し、高齢者の生活を支えるための効果的な施策の展開とともに、地域の担い手を育成し、連携・協働して地域支え合い体制を構築していくことが重要です。

そのため、個別の地域ケア会議を積み上げて、地域の課題を見だし、課題解決のために地域では何ができるかを検討する地域ケア会議を有効に活用していきます。

市民一人ひとりが、将来の自分のこと、あるいは家族のこととして、高齢者福祉・介護に関心を持ち、地域の担い手として活動するきっかけづくりができるような取組について、普及啓発に加え、働きかけを積極的に行っていきます。

## 2. 事業評価と進行管理

---

本計画に基づき、高齢者福祉・介護に係る多様な事業を展開していくにあたり、計画目標を達成するため着実に事業を実施することに加えて、事業の実施を通じて、高齢者の介護予防あるいは生活支援等に貢献しているかを評価し、内容や実施方法を見直すプロセスが重要です。

そして、限られた地域資源の中で、事業実施の成果を高めるため、複数の事業を組み合わせるといった視点が必要です。

平成26年1月に始まった「介護支援ボランティア」は、高齢者が介護予防と生きがいのある暮らしを送るために実施しています。この制度をきっかけに、初めてボランティアをするようになるなど、高齢者の社会参加や交流に役立っています。

こうした取組を推進するため、「高齢者の介護予防や生活支援をいかに実現するか」という視点で、町内会や社会福祉協議会、地域団体等の取組を把握して連携を図り、事業内容や実施方法を評価・検討する仕組みを構築していきます。

## 3. 関係機関等との連携

---

計画の推進にあたっては庁内関係部局や関係行政機関、保健・医療・福祉の関係団体及び介護サービス事業者や地域団体、市民活動団体等との連携強化に努めます。

## 4. 計画の弾力的な運用

---

今後の社会情勢の変化や新たな国の施策等に柔軟に対応するため、必要に応じて弾力的な運用を行います。